

## 会 議 録

会議名 (審議会等名)	令和5年度第2回相模原市発達障害者支援地域協議会		
事務局 (担当課)	陽光園 電話042-756-8410 (直通)		
開催日時	令和5年11月16日(木) 15時00分～17時00分		
開催場所	相模原市立療育センター陽光園 マルチホール		
出席者	委員	21人(別紙のとおり)	
	その他	2人(相模原公共職業安定所発達障害者雇用トータルサポーター高橋氏、国立リハビリテーションセンター発達障害支援推進官 泉氏)	
	事務局	11人(陽光園所長、発達障害支援センター所長、療育相談室長、他8人)	
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由	<div style="border: 1px solid black; height: 50px; width: 100%;"></div>		
会議次第	<p>1 議題</p> <p>(1) 市の発達障害支援事業について</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 陽光園・療育相談室</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 令和5年度実績について(令和5年7月末現在)</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 関係機関への支援について(令和5年7月末現在)</p> <p style="margin-left: 40px;">(ウ) 主催研修等事業について(令和5年11月現在)</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 発達障害支援センター</p> <p style="margin-left: 40px;">(ア) 令和5年度実績について(令和5年7月末現在)</p> <p style="margin-left: 40px;">(イ) 発達障害啓発事業について</p> <p style="margin-left: 40px;">(ウ) インクルーシブ・プログラム開発事業について</p> <p style="margin-left: 40px;">(エ) 研修事業について</p> <p>(2) 各部会における取組状況の報告</p> <p style="margin-left: 20px;">(ア) 乳幼児期部会</p> <p style="margin-left: 20px;">(イ) 学齢期部会</p> <p style="margin-left: 20px;">(ウ) 成人期部会</p> <p>2 その他</p>		

## 議 事 の 要 旨

主な内容は次のとおり。

### 1 議題

#### (1) 発達障害支援事業について

##### ア 陽光園・療育相談室

- (ア) 令和5年度実績について（令和5年7月末現在）（資料1）
  - (イ) 関係機関への支援について（令和5年7月末現在）（資料1）
  - (ウ) 主催研修等事業について（令和5年11月現在）（資料1）
- 小児リハビリテーション基礎研修会の報告を口頭で行った。

##### イ 発達障害支援センター

- (ア) 令和5年度実績について（令和5年7月末現在）（資料2）
- (イ) 発達障害啓発事業について（資料2）
- (ウ) インクルーシブ・プログラム開発事業について（資料2）
- (エ) 研修事業について（資料2）

(赤石澤委員) 発達障害支援センターの成人期の就労支援として継続支援している人数が125名だが、継続支援は就労支援だけか。機関コンサルテーションは、どんな機関に実際におこなったのか、種別などを教えてほしい。

(事務局) 就労支援の125件は、すべて就労に関わる支援件数。社会福祉事業団に就労支援事業を委託しており、発達障害支援センターと合算して計上している。機関コンサルテーションについて、令和5年度の1件については自閉症児者・親の会が開催している「おんぷの会」に職員を派遣し助言を行っている。

(赤石澤委員) 地域活動支援センターとしてコンサルテーションを受けられるか知りたかった。継続支援のことを聞いたかったのだが、成人期の方の就労支援以外の継続支援の人数を教えてほしい。

(事務局) 就労以外の継続支援については、発達支援の件数が該当する。現在継続しているのは令和5年度9名であり、継続的に支援している方は他に5名、電話等で近況確認を行っているが面接を行っていないため継続支援の件数に含めず、実際に面接等をおこなっている9名を発達支援件数として計上している。

(赤石澤委員) 就労支援以外で支援しているのは学齢期の方だけで、成人期の方は継続して支援を受けているのは就労支援ということで合っているか。

(事務局) 発達支援の中に成人もいる。発達障害支援センターは高校生年齢以上を対象としているため、高校生年齢以上を合わせて9名となっている。

(赤石澤委員) 学齢期の数値が出ているが、学齢期よりも上の年代の方も含まれ

ると理解した。

(鈴木委員) 相談支援の件数が280件と記載があるが、具体的にどんな相談があるのか、支障のない範囲で教えていただきたい。

(日戸会長) 発達障害支援センターの数値でよろしいか。

(鈴木委員) 良い。280件でどんな内容の相談が多いのか。

(日戸会長) 概ねどんな内容か教えていただきたい。

(事務局) 相談支援件数で一番多いのは「家庭生活について」で7月末時点で144件、病院を知りたい「医療機関の情報提供」が63件、自分が発達障害ではないか、メンタル的な不調に関する相談として「健康・医療に関する相談」31件、主な相談はこの3つが挙げられる。

(鈴木委員) 神奈川県のかながわAでの件数や内容もほぼ同じなので、相模原市も同様な相談があると分かった。どこに行っても診断をもらえば良いのかという相談もあって、医師が少ないので病院に行っても診断を受けられないという話を聞くがどうか。

(事務局) 病院は居住地を伺ったうえで通院可能な医療機関を情報提供している。相談者の中には精神的な不調がみられる方もいるため、その際には発達障害の相談ではなく精神的な不調を診てもらえるような病院を案内している。病院も予約が取りにくい、予約を取ったが予約待ちの期間が長いという話は伺う。その話をしながら予約時のポイントや医療受診時に医師への伝え方を助言するなど行っている。

## (2) 各部会における取り組み状況の報告

### (ア) 乳幼児期部会 (資料3)

(斎藤委員) 児童発達支援事業所と放課後等デイサービスを運営しており本会議にも関わらせてもらっている。表を見て多くの支援があるのと、自分たちの事業所の支援だけで終わらずに、保護者にわかりやすい周知を行うことが今後問われてくると思う。事業所としては18歳まで支援していく立場で、一か所が把握して伴走していくことも大事だと思うが、相談支援事業所も児童発達支援事業所につないでいく部分は本来業務にプラスして行うことになるので非常に負担が大きく、事業所や職員のやる気次第なところもある。誰が担うのかが不鮮明になっているという現状があるのではないか。

(日戸会長) とても大事なこと。様々な機関が連携しながら支援を行うのも大事だが、キーパーソンやキーになるところが大事ということ。

(守屋委員) 議論の中でも、行わないといけなことを出すと苦しくなる部分があるので、昨年度からそれぞれの機関ができることを出してきた。今後の話し合いでインターフェイスの中でそれぞれが余白部分で手を伸ばしあえる部分を深

めていけると良いと思う。保護者支援を含めインターフェイスについて部会の中で広げてこの会議で報告できればと思う。

(千谷委員) 本田先生の学会発表を聞いた時からずっと悩んでいることがある。乳幼児期のインターフェイスは保護者抜きで考えられない。実際に子どもを中心に考えた時に、誰がこの情報を引き継ぐのかと考えると保護者と言えるほうがよく、学齢期の移行時に主体が保護者から本人への移行が必ずあるはずだが、それが見えるようになるのか。保護者も様々な側面があると言われていて、保護者自身も子育てに悩んでいて支援される対象という側面もある。保護者は子どものことをよく知っているので、一方で子どもの支援に協力する支援者としての側面もある。家庭に入れば親として、パートや就労者としての側面もあり、この3つくらいは保護者の役割があると言われていて、ここに挙げてきた、役割としての保護者は子どもを支援する支援者仲間としての「保護者」として載せたい気もする。しかし、乳幼児期部会では、支援する対象として保護者を支えたいというのは別問題かとも思う。

(日戸会長) 貴重なご指摘、非常にありがたい。このインターフェイスの考え方は乳幼児期の難しさを克服するための工夫として考えられたツール。千谷委員の意見のように、乳幼児期は、発達障害の方をできるだけ早く見つけて療育へつないであげたい、けれども早ければ早いほど子どもの状態像が非常に未分化なので、その子に発達障害や発達特性があると断言しにくい。保護者としては、時期が早ければ早いほど気持ちが揺れて不安定になりやすい。子どもの支援を早く始めたいが、あまり早く始めてしまうと保護者の心理的なケアの課題があるという二律背反がある。これをどう克服するかと言うところにこのインターフェイスの考え方が出てくる。まさに千谷委員が言った通り、インターフェイスがあるということだけではなく、インターフェイスで何をしていくか今、何が課題になっているのか、部会で話し合われている内容があるか。

(守屋委員) 今回は個人ワークの段階。次回グループワークの中でそういう視点でも話し合いができればと考えている。

(村山委員) 松が丘園では障害のある成人の方の支援をしているが、ライフステージの中で一番大事になってくるのは乳幼児期だったり学齢期だったりすると思う。そこがベースになっているライフステージの中で一番のとっかかりになるのではないかと感じている。令和3年度から検討する中で、最近の話題で一番の悩みや共通した意見などあればいくつか教えてほしい。

(守屋委員) 昨年非常に印象的だったのが、ニュースでも話題になった「(出生数の) 1割相当の支援が必要な子」をどう支援するかについて、今までの福祉の枠では支えきれない人数の、幅広い対象者に対してどう支援を伸ばしていくかを比較的議論していたという記憶がある。

(千谷委員) 発達に心配のあるお子さんが全員療育相談班に行くという流れではなく、在籍している保育園や幼稚園等の場でどう取り組んでいくかで、Q-SACCSにも反映されていると思うが、園の支援保育コーディネーターや園長が対応している話がこの中に載っている。現場の保育士がずいぶん子どもを支えているという話が乳幼児期の話だと思う。

(日戸会長) 情報提供だが、本田先生が今年の夏頃に英文の論文発表をされた。長野県・山梨県の幼稚園や保育園等何か所かの先生たちにアンケート調査を実施した。小学校や中学校では文部科学省が調査を行っており、そこでは1割(ある程度気になる子がいる)とされているが、それに似たことを保育園や幼稚園等の保育士に行ったところ、16～17%は発達が気になる子が園にいるというデータが出た。年齢が低ければ低いほど気になる子が多いのだろう。もう一つは園の保育士の一番の悩みは保育士が先に気づいてしまい保護者と共有するのが難しい。色々な理由があるがそこを一番の悩みとしているという論文が出ていた。インターネットで閲覧可能な形で掲載されているので、検索していただくと良い。

(大山副会長) ぜひ論文を読んでみたい。保育士も研修等である程度教育されている、グレーゾーンと呼ばれるような子を見つけることが多い。前回の会議でも話したように、保護者になかなか通じていかない、また園自体で保護者にそのことを話すのが難しく、共有することも難しい現状であるとわかったが、その先どうしたらいいのか、常々疑問に思う。

(日戸会長) 今大変大きな問題提起をいただいた。乳幼児期は特に保護者支援が非常に重要になってくる。

(柳場委員) 「おやじの集まり」で父親から話を聞くと「子どもは、上の子は(発達障害)だが下の子もなにかおかしいと感じることがある。上の子はちょっとずつわかって来ている、これから先どうなるのか心配」「どうなるかと思ったら、私たちの子どもを見ていけば想像がつくと思う」と話す。3か月に1回位おやじの集まりで話し合っている。結構どの父親たちも気にしているような気がする。

(日戸会長) 乳幼児期のインターフェイスは保護者支援というところをどうしていくかという大事なテーマの中で次の部会の中で話し合ってください、この場で報告いただければ幸い。

#### (イ) 学齢期部会 (資料4)

(赤石澤委員) このQ-SACCSについて、まだ理解が追い付いておらず、成人期部会も都合がつかず欠席してしまったため、なんとなくのイメージになってしまうが、7～15歳の枠のレベル1にいた子どもが16～18歳の段階で支援が必要になる方がいると思う。レベル2の支援をすでに受けている方は経

時的インターフェイスで相談支援事業所等、色々あると思うが、7～15歳のレベル1のところから16～18歳のレベル2へ移行するときはこの図で言うところを見ると良いのか。すでに高校に通っていて支援を必要とするようになった時には共時的インターフェイスがその役割をしていると思うが、段がずれているのはそういう意味なのか。斜めの部分のつなぎはどう考えるといいのか。(事務局) もともとこの図が研究の中で提示されているので、図に合うように支援機関やインターフェイスを記載している。このような枠組みが提示されている。

(赤石澤委員) この図がどうかと言うことは関係なしに、つなぎ先を意識する時に実際は複雑なつなぎ方があるのでは。レベル1の定義の考え方も学齢期と成人期と共通する形で作れたらと思う。どちらにもとれることがあると思うが、それは考え方の違いであって相模原市で考える時にはそこにばらつきがないようにした方がいいと思う。成人期部会と学齢期部会、乳幼児期部会もそのあたりの共有はした上で作っていいのかなと思う。右に行くほどインターフェイスが少なくなるのが見えて面白いという感想を持った。

(岡野部会長) レベル1やレベル2で例えば特別支援学級とか、そういうところもレベル1に入るのではないかと話し合いの中で入れていたところもある。そこを整理してこのようにまとめていった経過もあるので、さらに議論を深め乳幼児期や成人期につなげていく時にはそこも意識しながらできればよいと思う。

(日戸会長) 学齢期は保護者から本人へ主体者を移行させていく時期だが、そこが難しいと思うが、逆にそこがうまくいかないと新規相談も難しくなると思う。ハローワークはいかがか。主体者を保護者から本人へ移行させていくのが大切かどうか、そこがうまくいかないとどんなことが起こるかとか等教えていただきたい。

(高橋氏) 障害受容ができていないと就労が難しい場合が多いこともある。ここにいる関係機関は、たいてい保護者なり本人なりが診断を受けていたり手帳を持っていたり、あるいは「そうかも」と自覚を持ってその目的のために相談を利用されている方が多いと思うが、ハローワークはそういうものを目的として来ていない方も多くいる。ただ就職活動をするために来ただけなのに、急に病気やら発達障害というキーワードを出されて課題がすり替わってしまう場面になりうるものが結構あり、その時に「確かにそうかも」と思っていただけの方は、支援しやすいので相談機関を紹介し、出来ることもあるが、「そんなこと言われたことはありません」、「そんなことで困ったことはありません」となると就職活動が止まってしまう。こちらでおすすめしたい就職活動の進め方や方向をお伝えしたくても止まってしまう関係性も悪化してしまうこともある。特に専門

援助部門という障害者の部署を担当しているため、「そういうところに斡旋するとそちらに得があるんじゃないですか」と疑った見方をする方も中にはいる。専門援助部門は、手帳や障害者枠を使った就労を求めているわけではなく、その方にとって安定して心身共に健康で長く働ける働き方を提供していきたいという目的があり、その延長線上に手帳や病院受診を勧めることもあるが、得をするように言われたりそういう扱いをされるとか拗れることが多い。もちろん発達障害疑いで「生活してきて困ったことがない」となれば仕方のないことだと思っているが、特に幼少期や学童期、思春期の高校生くらいで「おや？」と思うことやつまづきを感じた時に周囲から、例えば学生であれば教員から見て「おや？」と思ったり、他の子と違うかもと思った時に、(本人に)投げかけてほしいと常々思っている。教員は「信頼関係が壊れるかも」「本人が意欲を無くすかも」と怖がると思うが、伝えずにスルーしたことがハローワークで「指摘されたことがない」という印籠になってしまい、それを言われてしまうと中々対応が難しい。「言われてみれば小学校の先生にそんなこと言われたことがある」と言う経験があると、あの時の指摘は偶然ではなかったと確信に変わっていき、受入れが変化しやすくなるのを実際に肌で感じている。学校の教員に会う時に「勇気を持って伝えて下さい。」と常に伝えている。何の根拠もなく感覚的にそうなんじゃないの、という判断をするわけではなく、「先生としてはこういうところが心配だ」、「先生としては気になるけど、どう？」という投げかけで良いので声かけしてもらえると、その後の在学している間で変化があったり、その時に受け入れられなくても後で芽吹くかもしれないので、ぜひ勇気をもってお願いしたい。インターフェイスのところでSSW・SCが記入されていると思うが、県立高校には全校配置している。教員では踏み込めない領域を専門分野とする専門家に相談しながら、一緒に教員としてだけじゃなく専門家から見ても心配だ、気になっているというメッセージを伝えてもらえると、長い目で見た時にどこかで気づく機会になるのではないかと考えている。この会議に参加されている機関に相談している方は、そういうステップを踏んできていると思われるが、いろいろな場面で広げてもらえるとよいかと思う。

(日戸会長) 非常に大事なこと。障害者雇用じゃなくとも、普通の大学や会社でも「自分にはこういう特性があるのでこういう配慮をしてください」ということで合理的配慮を得ていく時代になったので、本人が自分の特性をポジティブに受け止めて周りに伝えていくことをどんどん行わないと、ご本人が不利益を被ってしまう時代になってきたので、主体が保護者から本人に変わっていくことがすごく大切で、それも成人期から始めるととても遠回りをしてしまう、学齢期からそこができれば良い。そうなるインターフェイスは乳幼児期のうちは保護者だと思うが、学齢期はその本人がどう主体的になっていけるか、どう

続けていくかということなんだと感じた。

(藤田委員) 7～15歳と16～18歳のレベル2の「短期入所の施設利用の相談(児相)」となっているが、児童相談所は相談全般を行っているので短期入所の相談は受け付けていないとは言わないが、この書き方だと児童相談所で手続できると勘違いされるような書きぶりになっている。正確には児童相談所での相談の中で短期入所が必要な方には、児童相談所から福祉事務所通知などによって決定機関に依頼している。児童相談所からは短期入所決定を配慮してほしい旨の文書を福祉事務所をお願いするのみで、福祉事務所による決定となる。(日戸会長) 児相の表記は削除するでよろしいか。

(藤田委員) よい。

(ウ) 成人期部会(資料5)

(日戸会長) 成人期は、多様な状態像だと思うが、この成人期部会で議論している主な状態像は「割と学校教育も順調に進んで就労や結婚・出産までいく方」なのか、それとも「どこかでつまずづいて仕事に就けないとか引きこもりがちだとかになってしまう方」なのか、就職して結婚・出産まで生活できる方と引きこもりがちになっている方とは違う。どのあたりを中心に検討されていたり、経験として多いのか。

(西村部会長) そのあたりを整理しているのが現状。この協議会の組み立てとして、もともとは引きこもりの方たちの支援がメインターゲットだったんだろうと構成員含めそのイメージがある。3部会に分かれているので、つなぎと言うところで学齢期から成人期への移行する就職がターゲットだったと思われる。今回もその部分からの整理が始まっている。さらに学齢期からの移行にターゲットがイメージしやすいと思うが、成人期は長いので65歳までで良いのかも含めどういう風に整理するのが良いのかということで、地域活動支援センターが構成員に入っているためその引きこもりタイプのイメージがあったかと思われるが、それ以外にライフイベントで課題感が表出する。結婚したが上手くいかず、そこに発達障害の特性が隠れていたものが出てきたとか今回話題としてクローズアップされたと感じる。

(日戸会長) 最近マスコミとかで言われるいわゆる大人の発達障害と呼ばれる方で大人になってから見つかる非常に軽症なタイプを成人期部会で取り扱うと考えてよろしいか。会社で管理職になったり、結婚というライフイベントで分かるような、そのくらいある意味軽微な方たちと思って良いか。

(西村部会長) そういう方もいる、ただこちらもQ-SACCSで分類し整理する時にイメージする方はもう少しイベント的に考えると地域に近いというか、出産した時に市の相談機関に繋がった時にわかったというか、幅広くとらえて

しまいそうなものを、実際に成人期部会の支援者のもとにどんな方が相談に来るかという、日戸会長がおっしゃったような会社の役員になってから難しくなったと言うような相談はあまり入ってこないが、結婚してカサンドラ症候群のようになってから相談に来たいという電話が入ったりするほうが多いかもしれない。対象を広く挙げていくと整理がしにくくなるので、今回の発表にあったようなパターンをいくつか挙げて整理しようと思う。

(日戸会長) 幼少期から判明していて学齢期にもずっと支援を受けてきた方の成人期をどうするのかというテーマもあるし、一方大人になってから初めて分かるような社会生活を送っていてそこから急に難しさを感じる方もいると思うので、区別して検討する必要があるかもしれない。

(西村部会長) 今後は学齢期の繋ぎについて、元々繋がっていた方をどう成人期に繋いでいくかと、どこかのタイミングで支援につながる関わりと、二つに分けて整理したい。

(赤石澤委員) 私がイメージしたのは大学や就職で発達障害がわかる人。カミングへの相談者はそういう方が多かった。発達障害支援センターの相談でもそういう方が多かったので、「幼少期から判明していてずっと支援を受けてきた方の成人期をどうするのかというテーマもある」と聞いてはっとしたところがある。幅が広すぎたのでより絞って検討する必要があると思う。グループによって、レベル1やレベル2にあたる機関やインターフェイスの考え方も違うので、構成員の中のイメージでも違うと思うので、共通の整理が必要だと思う。乳幼児期では保護者がインターフェイスの場合や、大人になってから気づく場合だと本人が色々インターネット等で気づいて調べて相談先や医療機関につながる等支援につながることもあるので、本人もインターフェイスになりうるのではないかと考えてみていたが、作成者の視点で違ってくると感じた。レベル2の専門的支援機関とインターフェイスを担うことも多いのではないかと、その部分をどのように落とし込むか課題ではないかと思う。

(斎藤委員) 65歳の介護保険への繋ぎが母体法人で課題になっている。学齢期部会の話題で支援機関が少なくなっていること、18歳まではどこかに所属したりしているが18歳以降の所属というものが、専門学校とか企業とか、生活の相談までできるところではないという意識が当事者にあって、卒業生から多種多様な相談が私たちのところに舞い込んでくるのが少なくない。子どもは結婚したいと言っているがどうしたらいいとか、仕事で行き詰ったとか、療育を受けていたところに来ていたような相談を私たちが振り分けているようなところがある。レベル1が、ハローワークがおっしゃったように「おや？」と思ったところが指摘してくれたりする機能が果たせないことが結構あるかと。その場合、こういうインターフェイスがあるよっていう交通整理を誰

がするのか、と言うのが成人期では大きな課題かと思う。わかりやすいワンストップの相談窓口っていうものがあるといいのかなと思う。

(日戸会長) 明らかに困った方の相談はそれぞれ実績があると思うが、一見するとうまく対応しているような方達、でもふたを開けると生活や自分の障害特性についての気づきが全くないまま、時には保護者があれこれと本人に代わって行い、なんとなく流れてきてしまった方の支援と言うのが課題になってきていると推察される。

(千谷委員) 発達凸凹という概念があると分かりやすいなと思っている。乳幼児期はまだ不適應があっても大したことはないが、診断基準って日常生活において支障があれば診断につながる。乳幼児期に保健師が健診で見抜いている。その子たちがその後の生活で支障をきたすかと言うところは実はそうでもないという子が多数いて、20歳位の大人の方とお話していると「母は相談に言っていたようだが私は知らないです」という方もいる。乳幼児期に健診で疑われ療育センターで母が相談に行っている、学校生活で特段何も苦勞はしても学校は卒業ができてしまえば、特に高校を卒業することが本人の目標にもなるので、学校生活(集団生活)をつつがなくと言うことではないが、学校は単位を取ればいいところであるため、そこに特化していくと、高校卒業や大学卒業の段階ではある意味目標を外れない、目標を達成することができれば発達凸凹がある方は多数いる。幼少期に周囲はわかっていて、本人がつつがなく生活していて幸せでお友達が何人かいてと言うことで、よかったねと思う。本人に特性があつてと言う話もそうだと思うが、周りの人の願いとしてはこんなに成功しているじゃないかと期待し、このまま大人になっても上手くいってねという淡い期待が関係者の中にあるからこそ保護者は頑張れたりするがそれが大人になった時にリセットされると思う。学齢から成人になる時にインターフェイスが減ってしまうのは仕方ないと思うしかないのでは。「本人になって」と思って支援するのが大事かもしれない。手をつなげようとするのではなく、そこまでの支援は周りの大人が考えてきた支援であって、本人が考えてきた支援ではない。

(日戸会長) つなぎと言うテーマでずっと話しているが、幼少期は保護者がいろいろとサポートしてきたが、どこかで本人の主体的な時が始まるという認識でいたほうが良いという。そこを今度はどうしていくかを確実に対応しておかないと先ほど高橋氏がおっしゃったように就職という時にとても不利になってしまう。本来であれば使えるようなサポートであつたり、方向づけに乗ってこないという、そこを確実に考えないといけないという問題提起だったと思う。

(西村部会長) 学齢期・乳幼児期部会でつながりにすることが一つ、成人期特

有の支援は様々で、ライフイベントで難しさが生まれることが多いだろうと思う。そのパターンを絞って成人期部会の中で検討したい。成人期は長く、人によってさまざまなので、パターンで分けていくことを進めていきたいが意見あれば事務局まで教えてほしい。

(大山副会長) 今の議論は混乱があると思う。乳幼児期・学齢期・成人期部会の連続した方もいれば、成人になってからわかるパターンもあるので、成人の時には医療的にはっきりと分けて扱わないと無理があると思う。この3連続のところで初めて「つなぎ」という言葉が出てくるのであって、この話から離れてしまうが、慢性疾患の場合、小児科から成人として他の診療科へ移る課題が盛んに議論されている。小児科では保護者のサポートが厚いところからいかに自立していくかが重要。発達障害においてもそのあたりが重要ではないか。学齢期終了後やその後の保護者からの支援が必要な子なのか、自立できる子なのかの見極めが必要。その部分が混乱して議論しているから整理が難しいのではないか。

(日戸会長) Q-SACCSはそれぞれの機関が自分のところだけではなく、地域のほかの機関ができることを確認したところで作っていくものなので、Q-SACCSで確認したうえで、それを前提に何ができるか検討する話になるのでは。システムと技術は常に一緒に検討する必要がある。今回の検討で気にしながら検討を進めてほしい。ぜひ泉専門官よりご意見いただきたい。

(泉専門官) Q-SACCSで地域診断していることは、このマスを埋めるために行うのではなく、空いているところが課題になる。相模原市としてどこを見てもつながっているとしないといけない。発達障害ナビポータルにまとめたものがあるので確認してほしい。事業と場所を割り切って考えることが必要かと。国は昨年度後半から強度行動障害の生活支援体制の在り方検討を半年実施した。各種学会でも焦点化して研究している。数は少ないが、生活のしづらさがあり、国はそこに焦点を当てている。発達障害支援事業として年1回の全国会議でも取り扱う。条件は限定されているが参加できる方は参加してほしい。発達障害ナビポータルは国で実施している事業で、安全な情報があるのでぜひ使ってほしい。研修コンテンツも豊富なのでぜひ活用してほしい。

(日戸会長) 研修コンテンツ、職場の配属1～2年目の方にピッタリ。監修しているものもあるので見てほしい。

以上

令和5年度第2回 相模原市発達障害者支援地域協議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属	備 考	出欠席
1	日戸 由刈	相模女子大学	会長	出席
2	大山 宜秀	一般社団法人相模原市医師会	副会長	出席
3	神谷 俊介	北里大学病院		欠席
4	柳場 秀雄	相模原市自閉症児・者親の会		出席
5	鈴木 秀美	相模原市障害児者福祉団体連絡協議会		出席
6	西村 三郎	社会福祉法人風の谷		出席
7	赤石澤 勝	地域活動支援センターカミング		出席
8	斎藤 優子	社会福祉法人すずらんの会ぱれっと		出席
9	千谷 史子	NPO法人ワンダートンネル		出席
10	守屋 久	児童発達支援センター青い鳥		出席
11	村山 毅	社会福祉法人相模原市社会福祉事業団		出席
12	飯窪 美紀子	神奈川県立相模原養護学校	代理出席	出席
13	三谷 将史	学校教育課	代理出席	出席
14	加藤 政義	青少年相談センター		出席
15	鹿子木ひとみ	相模原公共職業安定所		出席
16	相原 健児	相模原警察署生活安全第一課		欠席
17	沼田 好明	高齢・障害者福祉課		出席
18	宍倉 久里江	精神保健福祉センター	代理出席	出席
19	井上 康臣	緑高齢・障害者相談課		出席
20	遠山 芳雄	保育課	代理出席	出席
21	高野 靖彦	こども家庭課		出席
22	岡本 達彦	緑子育て支援センター	代理出席	出席
23	江成 浩史	児童相談所	代理出席	出席